

## 食品リサイクル法に基づく定期報告における業種別の再生利用等実施率の分布状況の推移(平成28年度～令和元年度)

- ・ 食品製造業では、約8割の事業者の再生利用等実施率が「80-100%」となっています。
- ・ 食品卸売業では、「80-100%」の割合が最も高くなっていますが、次いで「0-20%」の割合が高くなっています。
- ・ 食品小売業では、再生利用等実施率60%未満の割合が減少傾向にあり、「60-80%」の割合が増えてきています。
- ・ 外食産業では、「80-100%」の割合がわずかながら増加傾向にあるものの、依然として「0-20%」の割合が最も高く、更なる再生利用等の推進が求められます。

※ 業種ごとの目標値については、食品卸売業及び食品小売業において、令和元年度からそれぞれ5%引き上げられました。  
(食品卸売業 70% → 75% 食品小売業 55% → 60%)

